

(案)

「子どもの虐待防止と地域の役割」に対する提言(案)

平成21年3月 日
新宿区次世代育成協議会

はじめに

平成19年度、新宿区の子ども家庭支援センターの相談件数は、前年の6,206件を約3,000件上回る9,250件となった。そのうち子どもに対する虐待相談が、3,119件で3割を占めている。また、養育困難などの養護相談も3,857件となり、虐待相談とあわせると、約7割を占めている。そして、新規相談の約6割が0歳～3歳、就学前の4、5歳児も合わせると、約7割が乳幼児である。相談者は、保護者本人である場合も、関係機関や地域の人である場合もあるが、乳幼児期の相談件数の多さは、相談環境の整備を背景としつつ、子育てのスタート時期における親の不安の多さを反映しているものと思われる。

新宿区次世代育成協議会は、「新宿区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するために必要な施策の総合的な推進を図る」ため、平成17年6月に設置された。第2期の平成19年度から20年度の二年度にわたる部会では、その主題を「子どもの虐待防止と地域の役割」として議論を重ねて来たところである。

近年、孤立化した核家族の中で、養育者が抱える育児不安が膨らむ社会背景の中、家庭において適切な養育が受けられない子どもや、子どもの命まで脅かされる事例が増えてきている。新宿区としては、既存のシステムを活かしながら、行政機関だけでなく、他機関や地域と連携した対策・体制の強化を図り、支援を必要とする子どもや家庭に対する体制を整備していくことが急務である。その際に、子どもの虐待を予防するために、地域で何ができるのかを検討する必要があると考えた。そこで、子どもの虐待について区民がどのような意識を持っているのか、また、何故起きるのかを議論し、地域による虐待防止のために地域ができる具体的役割を検討課題として設定した。

この主題は子どもの命にかかわる大変重いものであるだけに、部会の検討は易しいものではなかった。それぞれの部会委員が、それぞれの日常的な活動のフィールドに立って、真剣に協議を行い、自分達の地域の身近な課題として改めて捉えなおす作業を行って来た。「子どもの虐待防止」。それは、確かに一朝一夕で安易に解決できる課題でない。しかし、各委員が互いに様々な議論を交わす中で、辿り着いた結論は、日常生活の中で、すぐにでも取組めることがあるのではないかということであった。

第二期新宿区次世代育成協議会の「子どもの虐待防止と地域の役割」に対し、以下の提言を行い、後期次世代育成支援計画のひとつの柱として提起するものである。

第二期新宿区次世代育成協議会・部会 部会長
東京学芸大学名誉教授 福富 護

提言1 虐待に至る前の支援を

ゆったりと子育てできる環境づくりを

子どもの虐待についての対応策について考えるとき、子どもの虐待が起きた後の発見や通報方法、それに関わる関係機関の連携体制の在り方などが中心となることが多い。もちろん、虐待が起きている現実が確かにあり、その発生後の対応策について論じ、検証し、備えることは必要なことである。しかし、それは、ともすると、地域住民や関係機関が、お互いにて子育て家庭を監視し合う体制を作り上げてしまうリスクを孕んでいる。そして、更に、虐待を潜在化させ、露見しにくい地域社会になってしまう危険性もある。「子どもの虐待防止」について議論すべきことは、虐待が起きてからの対応というよりも、子どもの虐待を未然に防ぐことである。子育て家庭の孤立により「子どもの虐待」に向かわないように、地域社会で楽しい子育てのための環境づくりを行うことが、区民の役割として期待される。

虐待はどの家庭でも起こりうることとして向き合おう

子どもの虐待は、身体的、精神的、社会的、経済的要因等の様々な要因が複雑に絡み合うことによって起こるとされている。親の生育歴、家庭の状況、社会からの孤立、子ども自身の特性など、様々な専門機関で、虐待を生み出しやすい家庭について分析され、その発生要因が検討されてきた。実際に、虐待防止に関わる関係機関でこれらの分析が活用され、各施策の中に導入されている。しかし、忘れてはならないのは、子どもの虐待は、どの家庭にも起こりうるということである。ごく普通に子育てをしている家庭でも、虐待を起こす可能性を秘めている。虐待を特別視せず、子育てをしている者や子どもに関わる者、全てが虐待の当事者となる可能性があることを踏まえ、この問題に向き合うことが大切である。

子育て家庭への暖かい眼差しを

区民一人ひとりができることは何か？を考えたとき、日常生活や地域の中でのあいさつや、声かけなど、一般区民が誰でも、いつからでも、できる関わりがある。

「こんにちは。元気？」「大きくなったね。」「お疲れ様。」「何かお手伝いしましょうか？」の声かけや、手助けを行うなど、簡単なことでいい。子育て家庭が、子育ての不安や孤独、辛さにくじけそうになった時に、地域の一員としてあたたかく受け入れられ、周囲の人たちによって自分の子育てを見守られ、応援されていると感じることが出来る状況を作ることが必要である。こうした状況によって子育て家庭が、社会から孤立することを防ぎ、親の気持ちを楽にし、その気持ちが子どもにも伝わっていく。

地域が監視し合うのではなく、あたたかい眼差しで子育て家庭を見守り、支援することが、結果的に、子どもの虐待防止へとつながっていくのではないだろうか。子育てに対する社会的支援、すなわち社会の中で子育て支援をしていくことが必要であるという意識を、区民一人ひとりの中に醸成していくことが肝要である。

子育て家庭に対して、区民一人ひとりが自分ができることを考え、日常生活の中で、実行に移していくことが、子どもの虐待防止につながると考えられる。大きな効果をねらわず、まず、実行してみることが大切である。

提言2 ライフサイクル全体を通じた働きかけを

乳幼児との触れ合い体験など豊かな体験の場を増やす取り組みが必要

子どもは、周囲の人たちの関わり方や愛情、その心の在り様を、全身で受け止めて育っていく。親、祖父母、近所の住民、友達の保護者、親戚、教師など、周囲の大人にしてもらった事は、成長した後も、大きく心に刻みつけられるものである。子どもの頃の体験は、その子どもが育ち、親となった時の大きな糧となる。

親からしてもらった事が、自分が親となった時の子育てのロールモデルとなる。親や周囲の大人から、出産時や、小さい頃の様子やエピソードを聞くことも大切なことである。自分が、色々な人の手によって育てられてきたことを実感することが、また、次の世代へと伝承されていく。私たちは、ライフサイクル全体を通じた視点で、虐待防止について考える必要がある。

現在、学校教育やボランティア体験の一環として、思春期の子どもたちが乳幼児と触れ合う体験をする取り組みが行われている。プログラムは、短期間ではあるが、確実に、体験した子ども達が増え、変化していく姿が見受けられる。少子化により、兄弟姉妹や幼い親戚の居ない子どもも多く、近所の乳幼児と触れ合う体験も限られている。そのような状況の中で育つ子どもが親になった時、乳幼児との接し方がわからず、子育てへの戸惑いや不安が、一層大きくなることも考えられる。

乳幼児との触れ合い体験は、大変貴重で、自分が親となる姿をイメージできる良いきっかけにもなり、実際に親となった時の育児不安を軽減する。子どもが育ち、また親になっていく将来を見据え、今後、「乳幼児との触れ合い体験」をより積極的に行っていくことが大切である。

よいお産のための産前からの働きかけ・支援を充実

虐待が起こるきっかけのひとつとなる親の育児不安は、子どもが生まれてからだけではなく、子どもがお腹に居るときから始まる可能性もある。次第に変化していき、動きづらくなっていく身体を抱え、生まれてくる新しい命を楽しみに待つ気持ちと、不安な気持ちが入り混じり、ストレス状態になることもある。また、夫婦の人間関係も変化していく。ひとり親家庭での出産ではなおさら不安が増す。周囲の人は、祝福の言葉を贈る際、必ずしも、妊婦が必ずしも幸せな気持ちだけを抱えているのではないことを思いやるのが肝要である。特に、第1子の誕生時には、第2子以降の子と比較し、より大きな育児不安を抱える場合が多いと言われている。出産後は、小さな命への愛しさだけでなく、今後、自分が子どもを育てていかれるのか不安に思う気持ちがある。病院から退院した後、自宅で常に1対1で過ごす心細さ。育児知識の不十分さ。たとえ事前に学んでいても、自分の知識と子どもの成長が違うことで自信が持てないことなど、様々な理由で、育児不安につながっていくものと思われる。里帰り出産などが出来る場合は、その不安が祖父母等からの支援により軽減されると思われるが、ひとりまたは夫婦二人で子育てに向かい合わなければならぬ場合の周囲からの支援は、欠かせない。

産前・産後を通じて、周囲の人が、その不安を受容し、一人ひとりの妊産婦に必要な知識・情報を的確に伝えることによって妊産婦が安心してお産をし、子育てが楽しくスタートできるような支援が大切である。

提言3 既存の事業との連携・連続性を

新宿区の産前・産後支援事業と情報提供・支援体制の再構築

新宿区の産前・産後支援事業には、母子保健事業に加えて、子ども家庭福祉諸施策や民生・児童委員による全戸訪問事業等々、多岐にわたっている。

新宿区では、現在、母子健康手帳の交付時に、母子保健バッグと新宿区子育て情報誌「いばんびーに」を配布している。また、民生・児童委員は、新宿区内の新生児家庭への全戸訪問をし、子育て情報の掲載されたパンフレットの配布と面談を行っている。

妊産婦に対して発信している情報量は多く、事業の種類も多様であり、重複している情報も少なくない。本当に必要な情報が確実に届き、妊産婦の有効な利用に結びつくよう、情報の整理や提供方法に、より一層の工夫が必要である。また、事業の重複や事業間の連携も課題である。

平成20年度から、新宿区では「子ども家庭部」が創設された。子ども家庭部が中心となり、子育て支援サービスの再構築を行い、きめ細やかで切れ目のない支援体制を確立することが必要である。子ども家庭部と、母子保健事業を担当する健康部、その他の子育て支援に関わる各部及び各関係機関との縦・横の密な連携が欠かせない。

支援から次の支援へつなげる取組み

すくすく赤ちゃん訪問事業は、平成20年4月から、従来の新生児訪問事業に代わり、始まった事業である。生後4か月までの新生児のいる家庭に、保健師や助産師が訪問をし、子どもの発育(身体測定)健康状態等の確認をしながら母親の健康や子育ての相談を受け、新宿区の子育て支援事業の案内もしている。また、育児支援(産後支援)家庭訪問事業は、出産後、育児や家事などの支援を必要とする家庭に対して、援助者を派遣することによって、お母さんの精神的・肉体的負担を軽減し、産後の生活を支援するものであり、「実家が遠く、出産後、手伝ってくれる人がいない」「初めての子で、知り合いもなく、産後の生活が不安」などのニーズがある産婦に向けた制度である。この際に、派遣されるベビーシッターやホームヘルパーに同行した子ども家庭支援センターや児童館の職員が、新宿区の子育て支援事業の案内を行っている。ひとつの支援をきっかけに、次の支援へつなげていくことが、子育て家庭を孤立させないための大切なきっかけとなる。子育て支援サービスが利用されたときが、子育て家庭のニーズ把握を行う大きなチャンスである。支援から次の支援への確実なバトンタッチの鍵となる。

子育て支援を担う者一人ひとりが、子育て支援サービスに関する知識や情報を持つことが必要である。そして、各事業の利用者を、次のステップのサービスや他のサービスへとつなげられるように、マネジメントし、コーディネートする力も必要である。

そのために、子育て支援に関わる職員に対する、子育て支援サービスコーディネート研修制度や、関係機関相互の情報共有を目的とした、子育て支援サービス連絡会議の実施が有効であると思われる。

提言4 一人ひとりに合った子育て支援サービスを

アウトリーチ型サービスの充実

子育て支援サービスや情報が行き届かない家庭こそ、育児不安を抱えやすく、より、虐待が起こるリスクの高い家庭ことを踏まえ、前述の育児支援(産後支援)家庭訪問事業や、すすく赤ちゃん訪問事業などのアウトリーチ型の訪問事業や相談事業を展開してきた経緯がある。アウトリーチとは、支援をする側が待っているだけでなく、支援を必要とする人のところに直接出向き支援することである。しかし、多様な家庭状況を考えると、必ずしも家庭訪問だけがアウトリーチの有効な手法とは限らない。ポイントとなるのは、子育て支援が必要でありながら、サービスを利用するための意思表示ができない家庭に支援ができるよう、支援者からより積極的なアプローチを行うことである。

しかし、子育て支援サービスを利用するかどうか、最終的に意思決定するのは、あくまでも利用者本人である。そこで、従来からの親子の居場所づくりや相談事業、ショートステイ事業等をより利用しやすいように工夫するなど、多様なサービスを整備し、多様な状態にある子育て家庭を孤立させないアプローチが必要である。

一人ひとりに合ったサービス・利用したくなるサービスを

家庭状況は、もともと個々に異なるものであるが、必要な子育て支援サービスにつながらずに、子育てへの負担感をもち続けている家庭では、特に多くの困難を抱えている場合が多いと思われる。

例えば、育児や家事を手伝って欲しいが、他人に自宅に入られるのに抵抗がある、知らない人と接するのが苦手で、大勢の人が集まる場所に入っていけない、子育て情報がたくさんあり過ぎて何が自分に合っているのかわからないなどの様々な理由が推測される。

子育てについて、悩みや不安、誰かに助けてもらいたい気持ちがありながらも、子育て支援サービスが利用できない人に、どうしたら支援の手を差し伸べられるだろうか？

今後、発想を柔軟に、従来の枠組みのサービスに加え、より多くの選択肢から、その人が利用しやすいサービスを選べる環境を整えることが必要である。例えば、相談場所を自分で指定できる出張相談サービスや、家庭訪問による育児支援・家事援助の前に派遣される人と顔合わせができるしくみ、ショートステイサービスやひろば型一時保育の体験・見学ツアー、その人に合った子育て支援情報をコーディネートする子育て支援コンシェルジュ制度、協力家庭の扉に「子育て応援団」のステッカー表示を行うなど、様々な方法が考えられる。

提言3で、提示したように、子育て支援サービスを多くの選択肢から選んで、有効に使ってもらえるように、子育て支援を担う者一人ひとりが、コーディネーターとなることが必要である。また、子育て支援に関する情報がきちんと整理され、検索しやすいよう、利用者の目線でホームページ等の整備を行うことも不可欠である。

提言5 子育て支援の人材育成とネットワークづくりを

子育て支援への意欲を地域活動につなげる環境づくり

新宿区における平成19年度第1回区政モニターアンケート調査結果によれば、「あなたは子育て支援に関する活動をしていますか?」という問いに対して、「現在、活動している」が4.0%、「かつて活動したことがあるが、現在は活動していない」が7.9%に対し、「活動したいと思っているが、活動していない」と回答した人が44.6%にのぼった。「活動したいと思っているが、活動していない」人に対し、その理由を質問したところ、「どうしても活動できるのかわからない」と回答した人が、37.1%、「活動する場があるのは知っているがきっかけがない」が、13.6%であった。これらの結果からは、区内で子育て支援などの地域活動に協力したい意欲はあるが、十分な情報やきっかけがないことから実際の活動に結びついていない状況にある。これらの意欲を持っている人たちの気持ちを、子育て支援の力につなげていくことが大切である。

新宿区内の教育機関・学生との連携

新宿区内には、高校、専門学校、専修学校、大学・大学院など、教育機関が多数存在している。教育、医療、保育、看護等を学び、子育て支援に関心を持つ学生も多い。新宿区内の保育施設、児童館などに実習やボランティアを希望する学生も多数おり、新宿区では、多くの実習生やボランティアの受け入れを行っている。区と教育機関・学生とが継続的に連携し、子育て支援へ有効に活かすしくみづくり、人的資源の活用が必要である。

地域に根ざした活動をしている人たちとのネットワークづくり

民生・児童委員、青少年育成委員、PTA等の地域に根ざした活動をしている人たちの力も大きい。日常的に、地域に根ざした取り組みをしているところから、地域のネットワークも広範かつ強いものがある。これらの個々のネットワークを、子育て支援の力となるひとつのシステムづくりに再統合し、地域全体で取り組んでいくことが望ましい。

「支援したい人」を「支援できる人」に

支援することは、簡単でもあり、難しくもある。提言1で述べた日常的なレベルでの子育て支援から、一定の専門的なレベルでの子育て支援まで幅がある。区民一人ひとりの力が有効に発揮されるためには、子育て支援をしたいという想いに加えて、子育てに対する客観的な知識や技能が必要とされる。実績のあるプログラムに基づく支援者養成講座の確立が必要となる。また、これらの養成講座を修了した者は、質の高い技能を持つ同時に、これらの支援に、一定の質が保たれることが必要である。

そして、人材育成と共に、ネットワークづくりを行うこと、支援者の活動の場を構成すること、更に、支援を必要とする人に適切な支援及び支援者をマッチングするためのコーディネート機関が必要である。新宿区は、第一次実行計画の中で、子ども家庭支援センターを現在の1所から4所に増設することを計画している。子ども家庭支援センターが中心的な役割を果たすことが望まれる。

地域の中の「支援したい人」が「支援できる人」へ確実に育ち、手をつなぎ合い、活動することが、子育て家庭の地域からの孤立を防ぎ、子どもの虐待防止へとつながっていく。